

送信 1枚

令和2年9月25日

山形県議会 議員各位

山形県農林水産部長

C S F (豚熱) ワクチン接種の開始について

- 9月11日に本県がC S Fワクチン接種推奨地域に指定されたことを受け、これまで、県内で飼育されている豚全頭に対して、ワクチン接種するための具体的な日程等を定める「ワクチン接種プログラム」を作成し、農林水産省と協議を進めてきました。
- 農林水産省は9月25日、専門家委員会の意見を踏まえ、本県の「ワクチン接種プログラム」が妥当である旨の確認をしました。
- 県としては、福島県の野生いのしし感染確認地点から最も近い置賜地域を皮切りに、9月29日からワクチン接種を開始します。
併せて、引き続き養豚業者に情報提供と防疫対策の徹底を促しながら、養豚場でのC S F発生防止に万全を期してまいります。

1 ワクチン接種開始までの経過

- 9月9日 : 福島県会津若松市で死亡野生いのししのC S F感染を確認
- 9月11日 : 本県が農林水産省からC S Fワクチン接種推奨地域に指定
- 9月11日以降 : 養豚農家と調整の上「ワクチン接種プログラム」を作成、農林水産省と内容を協議
- 9月18日・23日 : 養豚農家、関係団体等に対してワクチン接種に関する説明会を開催
- 9月25日 : 農林水産省が、専門家委員会の意見を踏まえ「ワクチン接種プログラム」の内容を確認
- 〃 : 知事が県内全養豚場におけるワクチン接種を命令（家畜伝染病予防法に基づく告示）

2 今後のスケジュール

- 9月29日 : 初回ワクチン接種を置賜地域から開始（家畜伝染病予防法上告示から接種開始まで3日以上あける必要あり）
- 12月下旬 : 全県下での初回接種終了（予定）【97農場、193,000頭※】
※ワクチン接種に先立ち、各農場から報告を受けた頭数（R2.9.16現在）

以上

担当 : 畜産振興課長 上野 宏樹
電話 : 023-630-2474